



景観に配慮した住宅

## 学校脇の住宅

千葉市の中心地に近い閑静な住宅地に建つ2階建の住宅。外観は高さをおさえ、コンクリートの打放しと羽目板で木の感覚を表現し、広くない前面道路に圧迫感がなくまちなみにとけ込んでいる。

母親と本人夫婦、娘2人の3世代の家族構成に週末には姉夫婦も加わり、上部の吹抜けを通して自然を取り入れ、家族の存在をお互いに暖かく認めあえるアイランドキッチンを中心に団欒ができる。中庭を居間の一部に取り込み、高齢社会に対応する一つの住宅のパターンとしても評価できる。

初めての訪問者には自由さは感じられるが、エントランスにわかりにくさがあり、学校脇の住宅としての題材には、地域と学校との関連にもう一工夫してほしい。

(周郷紀男)

所在地：千葉市中央区末広

施主：榎本節子

設計：(株)榎本建築設計事務所

施工：(株)東條工務店



撮影：新建築写真部

9

高齢者、障害者等に配慮した一般建築物

## 鎌ヶ谷市東初富公民館

所在地：鎌ヶ谷市東初富1-10-1

施主：鎌ヶ谷市

設計：(株)桑田建築設計事務所

施工：坂田建設(株)

周辺に梨畠の残る田園風景の中に建つ公民館である。単なる集会だけでなく社会教育の場としても活発に利用されることをめざして、ホール、集会室の他に図書室、創作室、学習室、保育室などを備えている。

利用者は、小さな子供から、高齢者、障害者まで幅広く、特に障害のある方々から高い評価を得ているとのことである。建物では、ハートビル法や千葉県福祉のまちづくり条例の基準が誠実に守られている。車いす用トイレ、各所の点字案内や誘導ブロック、手すり、各室最低1カ所のハンガードアの設置など、几帳面かつ丁寧に設計されている。

ただ、惜しむらくは、建物の外観や各所のデザインに堅さがみられたことである。地域の公民館として、通りすがりの人が自然に立ち寄り、気軽に利用できるような柔らかさが加わったなら、眞の意味でのバリアフリー・デザインになったのではなかろうか。

(園田眞理子)

